

新しい蓮田の未来を創ります!

# 市民クラブ未来

蓮田市議会報告

2025.4月号  
Vol.8



会派代表 3期

**菊池 よしひと**

蓮田市大字蓮田1032-5  
TEL・FAX:048-768-8381

建設経済委員会委員長



2期

**斎藤 斉**

蓮田市東1-4-21  
TEL・FAX:048-768-4308

民生文教委員会委員  
埼玉葛斎場組合議会議員



1期

**武藤 やすし**

蓮田市大字黒浜3110-35  
TEL・FAX:048-764-2662

民生文教委員会委員  
議会運営委員  
蓮田白岡衛生組合議会議員



副議長 2期

**はたくにょ**

蓮田市馬込1-350-8  
TEL・FAX:048-764-0998

総務委員会委員  
(副議長は慣例により会派に属さないこと  
となっておりますが、本会派設立の経緯から  
共に報告させていただきます。)

## 斎藤斉 一般質問

### 1.災害用井戸について

去年正月大きな被害が生じた能登半島地震では断水が長期化。住民生活に大きな支障をもたらし、井戸水を分けあい、助けあっているシーンをテレビで何度か放映していました。災害時に井戸が飲用として使えれば最高ですが、たとえ今は利用していない古井戸で飲み水に使えなくても、洗濯・トイレ・風呂等の生活用水として利用できれば、被災者の生活の質の維持に役立つことになるので、もう一度井戸について見直すべきではないかと思い質問いたしました。

**質問** すでに「さいたま市」にはある民間井戸の登録制度の考えは。

**答弁** 国が策定するガイドラインの中で、災害用井戸の登録制度に関する取扱要領の策定や運用についても例示される予定。市としては登録制度の構築に向けて検討を進めてまいります。

### 2.民生委員について

自治会会員の高齢化と会員の減少が止まらない自治会にあって、もうすぐ多くの自治会長にとって気の重い3年に一度の「民生委員候補者の推せん」があります。地域の身近な相談相手としての民生委員の重要性は益々増大している今日、一方で民生委員の深刻な「なり手不足」の問題があります。全国で定員割れが生じ、令和5年3月末時点で定数約24万人に対し約1万3000人の欠員が生じています。厚労省は、100年以上の歴史あるボランティアとしての民生委員制度が「なり手不足」という制度疲労を起こし、制度のあり方そのものの検討に入っているようです。そこで

**質問** 「なり手不足」解消として公募方法の採用を検討しては。

**答弁** 選任にあたり適格要件を備えているかなどの基準がありますが、公募が「なり手不足」を解消するための方法の一つであると認識しています。

## はた くに お 一般質問

令和7年3月議会での **はた くに お** の一般質問は、災害から市民を守る防災の観点から、①**災害時における市民の安心・安全の確保について**、②**防災士の更なる活用について**の2問を行いました。ここでは、①を中心にその概要をお届けします。

### 1. どの避難所に避難すれば良いのか

市は、どの避難所に避難するかは各自が決めることとしています。しかしながら、自治会毎に避難所が決まっていれば、自治会等が行う避難所運営面や、ご近所同士が同じ避難所に避難ができることなど、**そのメリットは大きいことから、よって市が主体的に自治会等と調整して、事前に自治会単位で避難先を決めておくべき**と考えます。さいたま市の岩槻区や緑区などでは避難先が自治会毎に明示されていることから、蓮田市においても取り組むことを提案しました。



### 2. 福祉避難所は足りているか

「令和6年3月議会の **はた くに お** の一般質問で、不足しているとの答弁があった福祉避難所については、その後2箇所増えたが、現状は。」との問いに、「未だ足りていません。」との答弁でした。そこで**福祉避難所の更なる拡充を早急に行うよう求めました。**

### 3. 避難行動要支援者に係る問題

令和7年3月1日現在、市内の避難行動要支援者数は2,421名、うち個人情報提供同意者が807名、更にそのうち個別避難計画策定済みの方は687名とのこと。**発災時には全ての避難行動要支援者名簿が自治会等に提供される可能性があり、これは現在の同意者の3倍の人数です。人数規模だけでも事前に自治会等に知らせるべき**と考えていることから、**はた くに お** は同様の提案を令和6年3月議会で行いました。その後の検討状況について今回質問したところ未だ対応していないとのことであったことから、改めて要望しました。

### 4. 個別避難計画策定推進のための見直し

今年2月に行われた埼玉縣市議会議長会の研修会で、個別避難計画の策定に関しては、**支援者の役割を避難連絡に限定し、避難誘導役には自主防災組織等を仮置きすることで策定事業が進捗する。計画の完成度よりも計画を作るプロセスでのつながりを作ることが助かる確率を上げる**との説明がありました。非常に良い計画であることから、市においても個別避難計画の内容等の見直しをすることを要望しました。

### 5. 自治会館の安全確認は重要

大地震が発生した際に避難所としての利用が想定される**自治会館については、身体的安全確保の観点から、地震後の建物の安全確認は非常に重要なこと**です。そこで市の指定避難所の安全確認を行うノウハウを自治会館管理者にも提供するよう求めました。

### 6. 防災士の更なる活躍に向けて

市の補助金を得て資格取得した人(これまで17人、うち女性が2人)を含め、蓮田市にも百人以上いると推計される**防災士について、横の繋がりの強化や知識・技術の向上の観点から、市が主導する研修会等が必要**と考え質問しました。また、避難所運営等における運営者側での女性の不足や、女性の視点からの防災活動等の更なる推進が必要と考えることから、女性の防災士の育成に力を入れるべきとの観点で質問を行いました。



令和7年3月に更新された洪水ハザードマップ

## 選択的夫婦別姓について



国会等で議論となっている選択的夫婦別姓について、自治体の現場での影響などについて取り上げました。市民の皆さんに本件の問題の所在をより知っていただき、「選択肢が増えるのは良いこと」だけでない日本の家族や国に関わる危機感を共有できればと思い市議会で質問しました。

**質問** 法制化された場合必ず親子別姓が発生するが、これが保育・教育現場に与える影響は。

**答弁** 現状でも別姓の事例はあり慎重に対応しています。今後も園児が混乱したり、別姓がいじめ等につながらないように、お迎え時等の呼び方などに配慮して対応していきます。

**質問** 別姓の増加に伴って対応する保育士さんなどの精神的負担増が予想され、成り手不足につながるものが懸念されるが、これら課題の現場での意識共有については。

**答弁** 特に配慮を要する乳幼児を抱える保育現場で、さまざまな事例が起きた際の対応を議論・共有しながら取り組んでまいります。

**質問** 戸籍法を変更するのではなく、旧姓を通称として正式な形で使える環境整備を行うことがまず重要と考えるが、市長の本問題への考えは。

**答弁** 法制化されれば市として国の方針に沿って粛々と対応するだけとっております。(市長)

国の判断が出る前には蓮田市として考え方を答えない姿勢である一方、保育・教育現場では考えられる問題発生への対応が議論されています。

私としては戸籍法に手をつけることは家庭・家制度ひいては日本の戸籍の危機につながるため、国においてより深い議論と慎重な対応が求められると考えています。

## 令和7年度以降の事業構築について

これまでやり取りしてきた新たな事業構築の課題や手法について、令和7年度においてもできるものから具体的な進行を促す視点で質問を行いました。

**質問** PPP / PFIを優先的に検討する規程の整備と制定後の流れは。

**答弁** 規程制定後は事業費10億円、単年度運営費1億円以上の事業を対象としてまず職員が検討し、必要な場合コンサル委託等を行います。

ハードルの低いPPPによる民間活用をより具体的に進めるよう、次期総合振興計画策定過程も含め、今後もプッシュと経緯確認を行います。

**質問** 今年度は市庁舎と一部改築学校施設でLED化が行われるが、残る公共施設のLED化を一気に進める考えは。

**答弁** 一括LED化の手法が可能か、横断的に計画実行する部署をどうするか等について、検討・調整を行います。

LED化で浮いた電気料金の一部を支払に回す手法をとれば新たな財源は不要で県内各市も競って導入しているようです。7年度での作業進行を促します。

**質問** 電算業務委託費の推移は。

**答弁** 当初予算では、令和5年度3.76億円、6年度4.04億円、7年度7.24億円と増加しています。

**質問** 電算業務委託費について、システム標準化後に運用コストは下がるのか。

**答弁** 国の説明では2018年度比較でコスト3割減を目指すとしています。

**質問** ベンダーとの交渉をより強く進めるために民間ICT事業者等のアドバイザーを導入する考えは。

**答弁** 費用面等を含め慎重な対応が必要と考えております。

コンピュータシステム関連費用は従来から国委託のベンダーに依存するため価格が高止まりしています。国システム標準化完了後は民間の知恵や交渉力を活用した効率的なシステム運用を目指すことが重要で、引き続き注視・進言をしていきます。

## 菊池よしひと 一般質問

3月定例会では大きく分けて4問質問しました。令和7年1月28日に県内の八潮市内にて県が管理する下水道管破損が原因の道路陥没があり、以来蓮田市内の下水道管についてのお問い合わせを多数いただきました。市内の下水管、雨水管の老朽化についての質問では、管のサイズ、使用年数などを確認するとともに県の下水道管が市内にどの程度埋設されているのかを確認しました。

**質問** 下水管、雨水管の老朽化の状況は。

**答弁** 市内の下水管では、一番多い管の口径は250mmで材質はヒューム管総延長は、約7キロメートルです。次に雨水管では、一番多い管の口径については900mmで材質はヒューム管、総延長は約1.5キロメートルです。

下水の老朽管は、法定耐用年数50年を超えた管が、令和5年度末現在で、全体の0.22パーセント、約0.5km、材質はヒューム管です。

市内の下水管は主に250mmと口径の小さいものが多く、法定耐用年数を超えた配管がほとんど無く、また雨水管に関しても口径は900mm以下が多いということがわかりました。

**質問** 市内に県が管理する下水道管はどのくらいあるのか。

**答弁** 白岡幹線が1350mmから1800mmの管が約3.4km、伊奈幹線も同様のサイズで3.6kmです。この2つの管が合流した先の岩槻幹線が市内を一部通っていて2700mmの管が約100mあります。

**質問** 県が管理する下水道管の状況は確認しているか。

**答弁** 県より直径2000mm以上の管については、調査点検を行い問題はなかったと聞いています。

他に、**過去質問を行った入札制度の変更、雨季に向けての雨水対策の進捗確認、中道公園（西新宿地内）のグラウンド、テニスコート、トイレに関する現状と早期改善に向けての質問**をしました。

## 中学校体育館への空調設備導入をめぐる一連の動きについて

過去市議会で何度も取り上げられてきた「学校体育館への空調設備導入」について、市はこれまで「体育館に空調は不要」としてきた主張を変え、中学校5校に「スポットクーラー」（これまで試験的に平野中学校に2台導入）を導入するための設計業務委託費を**令和6年度3月補正予算**に「債務負担行為」として計上する議案を提出しました。（「3月補正予算」は委員会質疑を行わないため、これまで慣習的に年度末の執行実績の調整を主として行われてきており、このような新規事業を委員会審議なしで決定することは極めて稀です。）

武藤やすしは「住民避難場所としてスポットクーラーが他機種に比して性能上優位もしくは問題ないことへの検証・説明が不十分」「コストが安いだけが最適解であるとはいえない」「輻射式エアコンを選定した自治体も多くありそれらの判断との比較が検証されていない」「設計業務の所要期間や工事手法についての検証、本件着手が遅れたことへの執行部の責任についての説明が不十分」などを指摘し、3月補正予算への反対討論を行いました。

この後「本件の設計業務委託に係る部分を補正予算から削除する」との議員提案がなされ、菊池よしひと議員が賛成討論を行なった後、賛成多数で可決され、本事案は令和7年度当初予算での審議となりました。

最終的に令和7年度当初予算はで委員会審議を経て本会議で可決されました。市民クラブ未来として、中学校体育館空調設備設計業務委託費に関しては、その後の審議を通じ「他市導入根拠の調査や検証が一定程度なされた」「小学校についてはゼロベースで再検討するとの執行部声明があった」「政府から7割補助が受けられる緊急防災・減災事業債（緊防債）が令和7年度末までの契約を条件としており、別機種での年度予算の組み替えが現実的でない」ことから議案に賛成しました。



今後小学校における空調設備設置に関しては、次年度以降の緊防債の延長の可否や、中学校での導入状況検証などを経て、改めて十分な検討・議論が必要と考えております。